

第 8 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成 2 5 年 7 月 2 5 日

定 例 会

平成25年第8回越谷市教育委員会会議録

招集年月日 平成25年7月25日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会7月25日 午前10時00分
 閉会7月25日 午前10時55分

出席委員

委員 長	住 田 俊	委員 長者 職務代理者	櫻 田 玲 子
委員	堀 川 智 子	委員	進 藤 秀 子
委員 (教育長)	吉 田 茂		
欠席委員	な し		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横 川 清	学校教育部長	会 田 研 司
教育総務部 参事兼 教育総務課長	鈴 木 宏 孝	学校教育部 副参事兼 学務課長	野 口 久 男
教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	斉 藤 美 子	学校管理課長	中 山 佳 孝
教育総務部 副参事兼 図書館長	小 林 彰 博	指導課長	五十畑 勝 己
スポーツ振興 課長	植 田 春 夫	給食課長	川 村 明
市民活動 支援課主幹 兼大相模 公民館長	細 矢 邦 男	指導課主幹兼 教育センター 所長	大 西 久 雄
生涯学習課 主幹	山 梨 一 弘	給食課主幹兼 第一学校給食 センター所長	坂 卷 眞 人
科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	学校管理課 主幹	田 上 利 弘
		指導課主幹	中 台 正 弘

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副主幹	渋 谷 博 之
--------------	---------

◎開会の宣告

住田委員長 それでは、これより7月の定例教育委員会会議を開催いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、「越谷市教育委員会傍聴人規則」第1条第2項の規定により開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと思いません。

初めに、第25号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎第26号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について

第27号議案 越谷市文化財調査委員会委員の委嘱について

住田委員長 それでは、議案の審議を続けます。

第26号議案から第27号議案につきましては、審議会等委員の委嘱案件でございますので、一括して説明を受けた後、各議案に対する質疑、討論を行いたいと思います。

教育長の説明を求めます。

吉田教育長 各所管課長からご説明いたします。

小林図書館長 では、まずはじめに第26号議案についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の5ページをお開きいただきたいと存じます。

第26号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について。越谷市立図書館協議会委員を次のとおり委嘱するものとする。平成25年7月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立図書館協議会委員、本島晃氏及び毒島美重子氏が、辞職したことに伴い、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

委嘱を予定しております委員につきましては、この中ほどの表をご覧くださいと思います。

選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に読み上げまして、ご説明申し上げます。

なお、敬称は省略をさせていただきます。

まず、1号委員、市内に設置された学校の教育関係者でございますが、山崎敏彦、埼玉県立越谷東高等学校・校長、男、平成26年7月31日まで、新任でございます。

次に、3号委員、市内で家庭教育の向上に資する活動を行う者でございますが、近澤恵美子、NPO法人子育てサポーター・チャオ・代表、女、平成26年7月31日まで、新任でございます。

恐れ入りますが、会議要項の6ページをご覧くださいと思います。参考までに、今回ご提

案させていただいた山崎敏彦氏、近澤恵美子氏を加えた、平成25年7月25日現在の委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

なお、今回の委嘱後の委員の構成は、男性が5名、女性が7名で、女性の構成比率は58.3%となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

吉田教育長 生涯学習課長。

斉藤生涯学習課長 それでは、7ページをお開きいただきたいと思います。

第27号議案 越谷市文化財調査委員会委員の委嘱について。越谷市文化財調査委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。越谷市文化財調査委員会委員。氏名、所属・役職等、性別の順で申し上げます。

なお、名簿につきましては五十音順となっております。

板垣時夫、白岡市教育委員会・専門員、男。任期、平成25年8月1日から27年7月31日まで。

栗田孝夫、越谷市立千間台小学校・教諭、男。任期、平成25年8月1日から27年7月31日まで。

鈴木健弥、越谷市立栄進中学校・教諭、男。任期、平成25年8月1日から27年7月31日まで。

田中裕子、埼玉県立歴史と民俗の博物館・展示担当学芸主幹、女。任期、平成25年8月1日から平成27年7月31日まで。

長島正弘、越谷市市史専門委員、男。任期、平成25年8月1日から平成27年7月31日まで。

村田三恵、元調布市武者小路実篤記念館・専門員、女。任期、平成25年8月1日から27年7月31日まで。

六本木健志、文教大学・准教授、男。任期、平成25年8月1日から27年7月31日まで。

平成25年7月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市文化財調査委員会委員が平成25年3月31日をもって任期を満了したことに伴い、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

なお、越谷市文化財調査委員会委員につきましては、市内の文化財保護にかかわる調査や審議をすることを目的としておりまして、専門性が高いことから、委員の委嘱に当たりましては、民俗や郷土の歴史、考古学等、それぞれの学識経験を有する方をお願いしたいと考えております。

なお、委員の委嘱につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、1名の方が2期目となり、6名の方が新任でございます。

以上でございます。

住田委員長 これより各議案に対する質疑、討論を行います。

初めに、第26号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、これより第26号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第27号議案 越谷市文化財調査委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

櫻田委員長職務代理者 文化財調査委員会の役割は文化財の保護や調査などかと思いますが、現在はどのようなものを中心にやられておりますでしょうか。

吉田教育長 生涯学習課長。

斉藤生涯学習課長 現在、復元中である中村家住宅付表門の名称変更や今後の運営方法、方針等についてご審議いただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

住田委員長 他にございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、これより第27号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについて

住田委員長 それでは、続きまして協議事項に入ります。

教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについて、教育長の説明を求めます。

吉田教育長 教育総務課長。

鈴木教育総務課長 それでは、平成25年度教育委員会の事務に関する点検評価における教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについてご説明いたします。

4月25日の定例教育委員会会議において、平成25年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施概要についてご協議いただいたところですが、本日は、教育に関し学識経験を有する者による外部評価を実施するに当たり、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについて、委員の皆さんにご協議いただき、ご意見等をお伺いできればと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをお開きください。初めに、教育外部評価者につきましては、昨年度と同様3名の方をお願いしたいと考えております。

まず、1人目は、文教大学から新たにご推薦いただきました、文教大学教育学部心理教育課程教授の会沢信彦氏でございます。生年月日は、昭和40年9月16日で、現在47歳、教育心理学を専門としており、教育相談、生徒指導、学級経営などに関する研究をされております。また、現在、埼玉県総合教育センター教育相談事業スーパーバイザーや埼玉県障害児就学支援委員会委員をお務めになるなど、教育相談・カウンセリングの専門家としてご活躍されている方でございます。

次に、2人目は、昨年度に引き続きまして、埼玉県立大学からご推薦いただきました、埼玉県立大学保健医療福祉学部共通教育科教授の石田美清氏でございます。生年月日は昭和31年1月7日で、現在57歳、研究分野は教育学を専門としており、生徒指導、特別活動、教育行政などに関する研究をされております。平成18年4月に埼玉県立大学教授とされる以前は、広島経済大学、鳴門教育大学、岡山大学、上越教育大学等で研究を深めるとともに、学生の指導に取り組んでおられました。

最後に、3人目は、こちらも昨年度に引き続きまして、越谷市自治基本条例推進会議会長の佐々木一彦氏でございます。生年月日は昭和10年8月16日で、現在77歳でございます。昨年7月まで越谷市スポーツ振興審議会会長も務めておられました。これまで足立区教育委員会において管理職を歴任された後、教育長として、2期8年、足立区の教育行政の推進に尽力され、退職後は文教大学人間科学部非常勤講師として教育社会学や社会教育計画等の講義を行うなど、教育分野において幅広く活躍されている方でございます。

以上、教育外部評価者の3名の方々には、教育外部評価の対象となる重点的な取り組みの内容だけでなく、教育振興基本計画や教育行政重点施策についてもご理解いただいた上で、それぞれのお立場から越谷市の実情を踏まえたご提言をいただきたいと考えております。

次に、教育外部評価の対象となる重点的な取り組みにつきましては、事務局案として次の10項目を選定いたしました。

教育振興基本計画に基づいて説明をさせていただきますと、学校教育に係る基本目標1からは、学務課所管の「中学校選択制の推進」、指導課所管の「学校図書館の充実」、教育総務課所管の「幼稚園教育の振興」、指導課・教育センター所管の「地域の自然や施設の活用の推進」、給食課所管の「栄養管理の充実」、学校管理課所管の「学校施設の耐震化の推進」の6項目。

生涯学習に係る基本目標2からは、図書館所管の「中央図書室の整備」、生涯学習課・科学技術体験センター所管の「科学体験事業の充実」、生涯学習課所管の「文化財の保存と普及」の3項目。

生涯スポーツに係る基本目標3からは、スポーツ振興課所管の「指導者の養成・確保」の1項目でございます。

平成24年度教育行政重点施策に位置づけられた43項目の重点的な取り組みの中から、この10項目を選定するに当たりましては、将来において成果が期待でき、対象者や事業費が、少なくとも教育行政として行う必要性が高いと思われるような教育的な観点からの評価が必要な取り組みや、

新規・拡充した取り組みなど、一定のルールのもと各課所と調整し、各課所1項目ずつ評価対象といたしました。

なお、基本目標ごとに対象となる取り組みの数が異なりますが、これはそれぞれの基本目標における重点的な取り組みの数の違いによるものでございます。

恐れ入りますが、10ページをご覧ください。参考として、43項目の重点的な取り組みのうち教育外部評価の対象となる取り組みを網かけで表示しておりますので、ご参照いただければと存じます。

続きまして、会議要項の11ページ以降をご覧ください。こちらは、教育外部評価の対象となる10項目の重点的な取り組みに係る評価調書でございます。

評価調書の見方でございますが、まず上段の「施策の体系・目的・内容等」の欄につきましては、平成24年度越谷市教育行政重点施策における重点的な取り組み及び重点事業の目的・内容を記載しておりますが、予算額については決算額に修正しております。

次に、中段の「教育施策の検証」の欄につきましては、「的確性」「充実度・満足度」「将来性」及び「社会公共性」の4つの評価の視点から、3段階で自己評価を行い、◎・○・△で表示するとともに、それぞれの評価の視点における自己評価の内容を掲載いたします。

なお、3段階の自己評価において、「◎」は「全てにおいて適切であり、内容を見直す必要はない」、「○」は「おおむね適切であるが、内容を見直す余地はある」、「△」は「内容を一部見直す必要がある」という評価を示しております。

次に、「進捗状況・成果・課題・今後の方向性等」の欄につきましては、「教育施策の検証」の結果を踏まえた上で、平成24年度における重点的な取り組みとしての進捗状況や成果、課題及び今後の方向性等を検証し、A・B・C・Dの4段階の自己評価を行います。

評価の基準として、「A」は「十分な成果が得られている・課題はない」、「B」は「一定の成果が得られている・少し課題がある」、「C」は「成果が十分とは言えない・やや大きな課題がある」、「D」は「成果が得られていない・大きな課題がある」となっております。

また、同じ欄の下段、点線から下の「平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み」の部分につきましては、平成23年度事業を対象とした昨年度の点検評価表に記載した「課題や今後の方向性」を踏まえて、それに対する「Action」として、点検評価以後の取り組みについて具体的に記述しております。

次に、12ページをご覧ください。「教育に関し学識経験を有する者の意見等」の欄につきましては、評価者3人分の記載欄がございますが、教育外部評価者によるヒアリングを実施した上で、上記の教育内部評価と同様に、4段階の外部評価を受けるとともに、その取り組みごとに意見を記述していただきます。

また、下段にございます「教育外部評価を受けての対応等」の欄につきましては、ヒアリング

後、教育外部評価者による評価・意見を踏まえ、今後どのような対応を行うかといった改善の方向性について記載いたします。

なお、今回は教育外部評価の対象となる10項目の評価調書のみを掲載しておりますが、10月の定例教育委員会会議において、教育外部評価の実施結果等も含めた43項目の重点的な取り組み全ての評価調書につきまして、内容をご協議いただく予定でございます。

最後に、今後のスケジュールでございますが、本日、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みが決定いたしましたら、8月下旬に外部評価者によるヒアリングを実施するとともに、ヒアリング結果を踏まえて、外部評価者の意見欄を完成させていただきます。

その後、10月の定例教育委員会会議において、外部評価結果及び評価調書の記載内容についてご協議いただきますが、これを次年度の教育行政重点施策及び当初予算の編成に反映することで、PDCAサイクルに基づき、点検評価の結果を改革・改善へつなげていきたいと考えております。

以上、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについての説明とさせていただきます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 ただいま外部評価者、それから重点的な取り組みということについてのご説明をいただきました。

これより協議に入ります。ご意見等ございますでしょうか。

ちょっと、よろしいでしょうか。8月に外部評価者のヒアリングというようなことを計画されておられるのですけれども、大体時間はどれくらいかけて実施するのですか。

吉田教育長 教育総務課長。

鈴木教育総務課長 外部評価の対象は、10項目でございます。昨年と同様に考えておりまして、1項目につき30分程度を予定をしております。

進め方ですが、まず5分から10分程度、その概要を所管の課長等から説明をさせていただきます。それを受けて質疑応答という内容で、午前、午後かけまして、1日で終了という予定をしております。

以上でございます。

住田委員長 かなり大変なスケジュールですね。

はい、どうぞ。

堀川委員 11ページの中学校選択制の推進の進捗状況・成果・課題・今後の方向性等のところ、手引書の見直しを行って、よりわかりやすく工夫したということですが、その辺を少し詳しくご説明いただければありがたいのですが。どういった点の工夫があったのか。

吉田教育長 学務課長。

野口学務課長 手引書の内容につきましては、毎年各学校に配付させていただいているところがございますけれども、その手引書の内容につきましては、毎年のように見直しをして、より具体性

のある手引書にするようにということで考えているところでございます。これは、各小学校が6年生の保護者に中学校選択制についての説明会を行う際に、手続きを遺漏なく行えるようにということで、非常に事務的な手続についての内容を、そちらを初めて担当する者にも説明しやすくするように見直しを図っているところでございます。

以上でございます。

堀川委員 ありがとうございます。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 外部評価という意味では、これは教育委員会独自のもので、この他に、たしか市長部局でも外部評価を行っているというふうに伺ったと思いますけれども、この外部評価の対象となる項目、これに関しては、市長部局で行うものと教育委員会独自で行うものとの調整というのは何か今回されたのですか。

吉田教育長 教育総務課長。

鈴木教育総務課長 今ご質問ありましたとおり、事務事業評価は市長部局のほうでやっております。その中で市長部局が外部評価にかけるものがございます。私どものほうも今回10項目ピックアップしてございますけれども、重複しないように、あらかじめ調整をさせていただいておりますので、これらは今年度かぶっていないということでございます。

進藤委員 わかりました。ありがとうございます。

吉田教育長 もう一つつけ加えておきますが、市のほうで行われている外部評価については、前回は学識経験者が入っていたわけですが、今回については、いわゆる今教育委員会でやっているような、大学教授等の教育についての識見を有する特に学識経験者という人たちが、今年市で行う外部評価については、経営という意味ではかなり識見を有する人が入っていらっしゃると思いますが、学識経験者という意味では、評価者の中には含まれていないと伺っています。ご承知のとおり、法律では学識経験者の知見を活用するという、評価を受けなさいということですので、この辺については多少違いがあるというふうにご認識いただければというふうに思っています。

住田委員長 いいですか、補足はないですか。

〔「ちょっと……」と答える者あり〕

住田委員長 はい。

横川教育総務部長 今教育長から補足説明ありましたけれども、市のほうで外部評価を行いますのは、事業の単位、これが細かい事務事業の単位でございます。これは、具体的に申し上げますと、事業別予算書の事業単位で評価させていただいております。教育委員会の外部評価につきましては、外部評価者について当然教育に関するそういう識見、経験者ですか、こういう方になっていただいておりますが、それとあわせて評価単位が、市のほうで行っております外部評価の単位より

ももう少し大きいくくりの単位でございます。

具体的には、重点的な取り組みというふうに申し上げておりますけれども、幾つかの事業を組み合わせ、例えば重点的な取り組みがありまして、その中に幾つかの個々の個別の事業があると、こういった違いもございます。

それから、市のほうで行います外部評価については、毎年これは業務委託でコンサル等をお願いをしているというようなやり方を行っておりまして、今年については、監査法人が外部評価を行うことに決定をしたと伺っています。

先ほど教育長からありましたけれども、構成メンバーにつきましても、どちらかという行政全般ですとか、それから行政運営、経営のほうですね、こちらのほうに明るい方が中心となっているといったこともございますので、そういった意味ではこちらの今回教育委員会で実施をさせていただきます点検評価、外部評価については、より教育に関する事業について明るい方3人を予定しておりますので、そういった違いがございます。

以上でございます。

住田委員長 他にどなたかございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 全体的な教育施策の検証、チェックのところ、○と◎ということで表記されているのですけれども、◎でもいいのではないのかなというところも説明を読んでいると感じられるのですけれども、その微妙な違いといいますか、そういったところはどうか解釈すればいいのかなということをお伺いしておきます。

吉田教育長 教育総務課長。

鈴木教育総務課長 先ほど私のほうで、◎という意味、○の意味ということでご説明させていただきましたが、こちらにつきましては多分に、感覚的と言っておかしいのですけれども、客観性という点ではどうかと思いますけれども、もう一度申し上げますと、◎の場合は、全てにおいて適切で内容を見直す余地はないというような場合に使っております。

堀川委員 完璧だということですね。

鈴木教育総務課長 ○については、おおむね適切である場合に使っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

堀川委員 確認をさせていただきました。ありがとうございました。

鈴木教育総務課長 この欄につきましては、所管課が記入いたします。10項目について外部評価にかけますが、こちらは外部評価の評価委員さんが記載します。

この欄については、所管課で書くように分かれていないわけです。したがって、総合的にこちらにコメントが出てきますので、実は昨年度もあったのですが、委員さんから、◎でもいいのではないかなというようなご意見もこの部分に出てきたりしています。その辺を客観的に見て

いただきまして、十分達成できているというようなコメントを昨年度もいただいております。そこでフォローされていると考えております。こちら側が担当者の所見、こちら側が客観的な外部の意見という形で、総合的に調書が作成されていくと、そういうふうにご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

堀川委員 わかりました。

住田委員長 他にございますでしょうか。よろしゅうございますか。

[発言する者なし]

住田委員長 他になければ、ご意見いただきましたものを踏まえ事務局案のとおり決定いたします。

続きまして、平成25年度越谷市教育費補正予算について、教育長の説明を求めます。

吉田教育長 教育総務課長。

鈴木教育総務課長 それでは、平成25年度越谷市教育費補正予算の要求内容についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の「平成25年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」の2ページ及び3ページをご覧ください。

初めに、歳入についてご説明いたします。3ページ下段の歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入については、今回134万円を追加し、補正後の総額は16億5,984万8,000円となります。

次に、歳入の内容でございますが、8ページ及び9ページの(1)、歳入予算説明書をご覧ください。14款県支出金のうち3項4目教育費委託金につきましては、中学校の英語教育にかかわる研究委嘱の委託金として20万円、小学校の道徳教育にかかわる研究委嘱の委託金として114万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、歳出についてですが、戻りまして、5ページ下段の教育費にかかわる歳出合計欄をご覧ください。今回1億8,534万4,000円を追加し、補正後の総額は85億2,834万1,000円となります。

次に、14ページ及び15ページの(3)事業別予算説明書をご覧ください。それでは、歳出の主なものについて順次ご説明を申し上げます。

まず、1項2目事務局費の教育活動支援事業については、特別支援教育支援員等の配置に伴う臨時職員賃金として1,668万円を追加するものでございます。

次に、下段の2項小学校費、1目学校管理費の小学校施設改修費については、老朽化等による緊急性の高い箇所の改修工事を行うため、5,329万円を追加するものでございます。

次に、16ページ及び17ページをご覧ください。3項中学校費、1目学校管理費の中学校施設改修費については、小学校と同様に、老朽化等による緊急性の高い箇所の改修工事を行うため、1,648万5,000円を追加するものでございます。

中段の5項1目幼稚園費の幼稚園就園奨励費については、国の補助単価の増額及び申請園児の

増加に伴い、幼稚園就園奨励費補助金8,430万2,000円を追加するものでございます。

次に、18ページ及び19ページをご覧ください。6項3目コミュニティセンター費のコミュニティセンター管理費については、事務室の移転に伴い、2階ホールの改修工事費として446万円を追加するものでございます。

下段の7項4目市立体育館費の備品整備事業については、バスケットゴールの購入にかかわる経費として882万円を追加するものでございます。

説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより協議に入ります。ご意見等ございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 歳出の項目のうちの施設管理費関係なのですが、学校の改修工事ということですが、これはもう具体的にどちらの学校をやるということは決まっていますか。

吉田教育長 学校管理課長。

中山学校管理課長 具体的な今回の内容でございますけれども、まず施設改修工事、小学校のほうにつきましては、主に雨漏りの改修工事を予定しております。具体的な学校名につきましては、弥栄小、それから蒲生第二小、東越谷小、大沢北小、こちらを予定しています。

続いて、非常階段の改修工事につきましては、具体的には大間野小、蒲生第二小、増林小、鷺後小でございます。

続いて、屋内運動場の改修工事、小学校ですが、こちらにつきましては蒲生南小の屋内運動場でございます。会議室のほうに雨漏りがしているということで、雨漏りの改修工事を行う予定でございます。

続いて、校庭の改修工事費でございますが、これは具体的に宮本小学校でございまして、内容は防球ネットを設置する工事でございます。これは、校庭の周辺にボールなどが飛び出して、周辺の住宅に当たったりすることがないようにということで、ネットがございませんので、こちらのネットの設置をするということでございます。

続きまして、中学校のほうの施設の改修でございます。まず、校舎の改修工事費でございますが、こちらにも非常階段の改修工事がございます、平方中学校でございます。

それから、設備等の改修工事費につきましては、エレベーターの改修工事を予定しています。具体的には光陽中学校のエレベーターでございまして、老朽化が進んでおりまして、交換の部品等の在庫が少なくなっているという中で、新しいものに取りかえたいということで要望しておるところでございます。

以上でございます。

住田委員長 それでは、少しお聞きしますけれども、14ページ、15ページのところを見ていただきたいのですが、これは臨時教職員の配置事業としまして、賃金として上がってきているわけです、

1,668万円。これは何人くらいの賃金なのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

野口学務課長 特別支援教育支援員として、年度当初42名を配置しております。さらに、今回の補正予算では、学校から要望のあった8名の増員を要求しています。

年度当初配置した42名の支援員の賃金の年度末までの不足分等1,140万円と、さらにその上に8名の支援員さんを要望するというので今回、合計1,668万円の補正予算額ということで計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

住田委員長 それからもう一つ、よろしゅうございますか。

18ページ、19ページ、体育館関係の話なのですが、下のほうにスポーツ振興課で、バスケットゴールの購入に係るということで882万、これはバスケットのゴール、これは何組と申しますか、どれくらい、何台と申しますか、ちょっと単位がよくわからないのですが、単価がどれくらいになるのか説明してください。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

植田スポーツ振興課長 これは1面分、一式の値段でございます。882万。定価ですと大体1,000万近くするというので、この内容に関しては、国際大会あるいは国内のプロリーグの試合に際しては、国際規格を満たしたバスケットゴールのゴールが要求されますので、そうしますと大体これくらいになります。

住田委員長 一式の値段ですね。

植田スポーツ振興課長 はい、そうです。

住田委員長 随分高いものだなと思います。

吉田教育長 補足しますと、国際試合等になると、ダンクシュートに耐えられないとならないというので、高くなっているかと思えますけれども。

植田スポーツ振興課長 バスケットゴールは総合体育館開設当時の備品で、もう25年使用しています。去年JBLの2部リーグの試合を開催したときに、教育長がおっしゃったように、外国人のがちりした選手が、何回かダンクシュートを行い、少し衝撃を吸収するようにリングはなっているのですが、少し不具合が生じ、その後の点検でひびが入っていることが確認できました。現在は溶接し補修をしてありますが、今年の秋にもまた2部リーグの試合があるものですから、間に合うように要求をさせていただいています。

住田委員長 何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

[発言する者なし]

住田委員長 それでは、いただきましたご意見を踏まえて、進めてください。

次に、越谷市文化財調査委員会への諮問について、教育長のご説明を求めます。

吉田教育長 生涯学習課長。

斉藤生涯学習課長 それでは、31ページをご覧いただきたいと存じます。

協議事項でございますが、「越谷市文化財調査委員会への諮問」について。1 諮問機関、越谷市文化財調査委員会。2 諮問事項、(1) 市指定文化財の名称を変更することについて、「中村家住宅付表門」を「旧東方村中村家住宅付表門」に変更する。

次の32ページをお開きいただきたいと思います。諮問趣意書(案)でございます。

市指定文化財の名称変更について。市指定文化財「中村家住宅付表門」は、旧東方村、現在の大成町でございますが、の名主を務めた旧宅で、江戸時代の安永元年(1772年)に建築された建造物である。

市では、昭和48年に寄贈を受け、昭和49年に旧見田方遺跡公園に移築後、昭和50年5月に、歴史的・文化的に価値の高い建造物として、市指定有形文化財・建造物に指定した。

平成15年3月に、越谷レイクタウン特定土地区画整理事業に伴い、解体し、保存していたが、現在、平成24年・25年度の2カ年度で復元整備工事を行っているところである。

平成26年度の一般公開に向けて、市民によりわかりやすい名称にするため、市指定文化財「中村家住宅付表門」を「旧東方村中村家住宅付表門」に変更することについて諮問するものである。

なお、市指定文化財「中村家住宅付表門」の復元の場所についてでございますが、越谷レイクタウン特定土地区画整理事業地内200街区2画地及び671街区「レイクタウン湖畔の森公園」の敷地の一部でございまして、敷地面積は878.72㎡でございます。

また、整備の内容でございますが、市指定文化財「中村家住宅付表門」の主屋と表門を復元するとともに、附帯施設といたしまして、木造2階建ての管理棟1棟、また民具等の郷土資料を展示するための収蔵館、こちら木造平家建て1棟を新築し、隣地の「レイクタウン湖畔の森公園」と一体的な利用を図りながら、市民の皆様の歴史学習に寄与してまいりたいと考えております。

なお、市指定文化財「中村家住宅付表門」の名称につきましては、今回の復元を契機に、市民の皆様にわかりやすい名称に変更していきたいと考えておりますことから、越谷市文化財調査委員会に関する規則第4条第1項第8号の規定に基づきまして、文化財調査委員会で審議していただくため、諮問させていただくものでございますので、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 それでは、これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

櫻田委員長職務代理者 大変わかりやすくなって、とてもいいのではないかなと思いました。私は大成町に住んでいますが、東方村という名称だったことを、今日知りました。大相模だとばかり思っていましたので、市のこういう古いものの中にやはりかつての名称を残すということがとても重要ではないかなと思います。とてもいいことだと思います。

それから、一つ質問なのですがけれども、大間野の中村住宅と今回の中村家住宅はどのように言

い分けされているのでしょうか。お願いします。

吉田教育長 生涯学習課長。

齊藤生涯学習課長 大間野の中村家住宅と中村家住宅付表門との関連は、特にございません。

櫻田委員長職務代理者 そうですか。

齊藤生涯学習課長 位置づけといたしましては、今回復元しております中村家住宅付表門は、越谷市に現存している最も古い建造物（江戸時代1,772年建築）として、市指定有形文化財に指定されております。一方、大間野の中村家住宅は、明治から大正時代にかけて建築され、当時、大間野町の名主を務められた旧宅で、ご寄贈を受けて古民家として保存しております。

以上でございます。

櫻田委員長職務代理者 名称としては、大間野の中村家と、あとどういう名称になりますか。

齊藤生涯学習課長 東方村（ひがしかたむら）となります。

櫻田委員長職務代理者 東方村というふうな分け方ですか。

吉田教育長 この辺ちょっと混乱するというようなこともあって、今回こういうわかりやすい名称にするということで、こういった名称変更についての諮問をするわけですけれども、ものとしては全然違うものということです。

櫻田委員長職務代理者 わかりました。

住田委員長 生涯学習課長。

齊藤生涯学習課長 それぞれ、大間野町と東方村の名主の旧宅で同じ中村家でございますが、全く違う中村家でございます。土地もゆかりも違う方からご寄贈を受けているということでございます。

以上でございます。

住田委員長 他に何かございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 なければ、いただきましたご意見を踏まえまして進めていただきたいと思います。

他になければ以上といたしたいのですけれども、いかがでございましょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、続きまして、8月の定例教育委員会会議の日程でございますが、いかがいたしましょうか。

〔「委員長に一任」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、8月の22日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

◎閉会の宣告

住田委員長 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て終了いたしました。
これをもちまして閉会といたします。

(午前10時55分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

平成25年7月25日

委員長 住田 俊

委員 櫻田 玲子

委員 堀川 智子

委員 進藤 秀子

委員 吉田 茂
(教育長)

書記 教育総務課副主幹 渋谷 博之

